

第1節 計画の趣旨

新市建設計画は、深谷市・岡部町・川本町・花園町の合併後の新市まちづくりの基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定するもので、その実現を図ることにより、1市3町の速やかな一体化を促進し、個性豊かで魅力ある地域社会の創造と住民福祉の向上を目指すものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細で具体的内容については、新市において策定する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとします。

第2節 計画の構成

新市建設計画は、合併の必要性和効果、新市の概況、主要指標の見通し、新市まちづくりの基本方針と、これを実現するための主要事業、主要プロジェクト、公共施設の適正配置及び財政計画を中心に構成するものとします。

第3節 計画の期間

新市建設計画の計画期間は、合併が行われた日の属する年度及びその翌年度から10年間とします。

第4節 住民意向の反映

新市建設計画の策定にあたっては、住民参画の手法を積極的に取り入れ住民の声を広く聴き、計画に反映するよう努めるものとします。

第5節 計画策定の基本的事項

- (1) 新市まちづくりの基本方針の策定にあたっては、将来を見据え長期的視野に立つものとします。
- (2) 公共施設の適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域のバランス、財政事情等を考慮しながら取り組むものとします。
- (3) 新市の財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。